

よみがえれ！  
有明訴訟弁護団  
(後藤富和)発行  
092-512-1636  
090-9602-0700

# 11.26 農水省前で要請行動

## 実現されない民主公約

国営諫早湾干拓事業潮受堤防の開門について、政権政党である民主党は、政策集INDEX2009においても、「従来行われた公共事業についても、環境への影響を検討し、環境復元措置等の対策を施さなければなりません」「諫早湾干拓事業や吉野川河口堰改築事業、泡瀬干潟の干拓事業など環境負荷の大きい公共事業は、再評価による見直しや中止を徹底させます」(以上、環境調和型公共事業の項、45頁)、「潮受堤防開門によって入植農業者の営農に塩害等の影響が生じないように万全の対策を講じ、入植農業者の理解を得ます」(諫早湾干拓事業の項、36頁)と公約した。

潮受堤防閉め切りから12年経過し、累積する漁業被害のなかで、いまや、早期開門という声は、漁民の悲痛な叫びとなっており、一日も早い公約の実現が望まれている。

## 変わらない農水省

政権交代後も、国は、よみがえれ！有明訴訟のなかで、開門を拒否する従来の姿勢を変えようとしていない。また、大臣をはじめ政務三役は、地元における協議が優先するという態度を表明し、開門に向けた

合意形成などへのイニシアチブを積極的に発揮しようとはしていない。

## 協議に応じない長崎県

この間、原告団・弁護団は、地元における合意形成に向けて、独自に努力してきた。10月13日には、地元で開門に反対している長崎県知事、諫早市長、長崎県議会の議員、諫早市議会の諫早湾干拓排水門開門反対議員の会、地元商工会などが参加した諫早湾干拓事業推進連絡本部に公開質問状を出し、同月27日には同じ各個人、団体に協議の申し入れをした。ところが、回答したのは諫早市議会の諫早湾干拓排水門開門反対議員の会と諫早湾干拓事業推進連絡本部の2団体で、それ以外の3個人・団体からは、まだ回答されない。諫早湾干拓排水門開門反対議員の会からの回答は、具体的な質問事項への回答をひかえる、協議についても辞退する、その理由は、国が裁判で係争中だからというものであった。諫早湾干拓事業推進連絡本部からの回答は、開門絶対反対の立場を表明するというものだった。

かにしている。いま必要なのは、地元まかせにすることなく、国が率先して裁判所での協議のテーブルについて範を示すとともに、地元合意に向けたイニシアチブを発揮することである。

## 地元4県漁民の願い

原告団・弁護団は、昨年3月に事業が終了し、干拓農地では営農が開始されている状況を踏まえ、短期開門調査レベルの開門から開始する段階的開門の方法を採用すれば、農業、防災と両立する早期開門を実現することは可能であること、調整池に依存しない干拓地農業や防災を実現することは、干拓地農業にとっても、防災にとっても得策であること、塩害の不安は合意形成の妨げにはならないことを明らかにしてきた。建設的議論を積み重ねれば、開門に向けた合意形成は可能である。福岡高裁と長崎地裁において係争中の開門をめぐる訴訟において、早急に協議のテーブルにつき、国が率先して開門に向けた合意形成のイニシアチブをとり、開門問題についても政権交代の真価を発揮することを要請している。

## 二六日農水前要求請行動

有明海漁民は十一月二十六日正午、農水省前で要請行動を予定している。行動には破壊された環境の再生を願う全国の市民も参加する予定。

## 国会議員の皆様もご参加を！

【毎日新聞11月12日】国営諫早湾干拓事業(諫干)の開門調査を巡り、長崎県の金子原二郎知事と佐賀県の古川康知事がトップ会談を進めようとしている問題で、長崎県は11日、会談の可否判断について「当面延期」とする回答書を佐賀県側に郵送したと発表した。長崎県によると、回答書は10日に郵送。回答書では「県内には会談そのものに反対する意見なども予想され、まず県議会や(諫早市など)地元関係団体とも意見調整が必要。しばらく検討のための時間がある」などとしている。この問題では、赤松広隆農相が「開門調査については、まず地元同士で話し合いを」と両県に要請。古川知事は4日に会談申し入れ書を長崎県に送付し「11日までに回答を」と求めていた。一方、金子知事は「地元で話し合いをする」とは当然のことだ」と会談に臨む姿勢を示していたが、本人が来年2月の県知事選不出馬を表明。判断を次期知事に委ねたとみられる。

## 長崎県が「当面延期」/開門知事会談/佐賀に回答

【毎日新聞11月12日】国営諫早湾干拓事業(諫干)の開門調査を巡り、長崎県の金子原二郎知事と佐賀県の古川康知事がトップ会談を進めようとしている問題で、長崎県は11日、会談の可否判断について「当面延期」とする回答書を佐賀県側に郵送したと発表した。長崎県によると、回答書は10日に郵送。回答書では「県内には会談そのものに反対する意見なども予想され、まず県議会や(諫早市など)地元関係団体とも意見調整が必要。しばらく検討のための時間がある」などとしている。この問題では、赤松広隆農相が「開門調査については、まず地元同士で話し合いを」と両県に要請。古川知事は4日に会談申し入れ書を長崎県に送付し「11日までに回答を」と求めていた。一方、金子知事は「地元で話し合いをする」とは当然のことだ」と会談に臨む姿勢を示していたが、本人が来年2月の県知事選不出馬を表明。判断を次期知事に委ねたとみられる。